

STOP! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の件数は年々増加しており、子どもの生命が奪われる重大な事件があとを絶たない深刻な状態が続いています。児童虐待を防ぐためには、地域のみなさんの**見守り・理解・協力**が必要です。

子育ての悩みや家庭内でのストレスなど、悩んだときは一人で抱え込まずに、相談機関をご利用ください。

●子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務＝権利）
- ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

●児童虐待通告・相談先

- いちはやく
- ◎児童相談所全国共通ダイヤル☎189（24時間365日）
 - 埼玉県中央児童相談所☎775-4152
 - ※月～金曜日8時30分～18時15分（祝日・年末年始を除く）
 - 休日夜間児童虐待通報ダイヤル☎779-1154
 - ※月～金曜日18時15分～翌8時30分（土日祝日は24時間）
- ☎ 子育て支援課☎2160



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。



特集 悩みは相談してみよう すぐ利用ください 無料相談

伊奈町子育て支援センター （北保育所内）の各種相談

要事前予約

●保育士が子育てに関する情報提供や相談に応じます

電話相談：月～金曜日9時～17時

メール相談：町ホームページの子育て支援センターお問い合わせフォームから随時受け付けています。

※子育て支援センターやつどいの広場内で、対面での相談も受け付けています。詳しくは、子育て支援センターにお問い合わせください。

●相談員が子どものしつけや生活の相談に応じます

児童相談：11月19日(金)10時～15時

☎ 伊奈町子育て支援センター（内宿台5-214-3）☎728-3482



LGBTQについてお悩みの方へ

町では「誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会」の実現のため、さまざまな人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

人権課題の一つに、「性的マイノリティ（LGBTQ）」の人権があります。LGBTQを含む性的少数者は、左利きやAB型の方の割合とほぼ一緒であり、特別なことではなく人それぞれが持つ個性であるということをご理解ください。

子どもたちの中にも、自覚の有無にかかわらず、LGBTQは存在しています。周囲から理解が得られず、自分自身が周りと違っておかしいと考え、精神的に追い込まれてしまう子どももいます。大人がLGBTQを理解

し、子どもの気持ちに寄り添う必要があります。

また、職場においては、自分のセクシュアリティをカミングアウトしていない方がいる可能性がありますので、配慮のない発言はやめましょう。

※LGBTQとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、クエスチョニング(自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等)の頭文字をとった言葉で、身体の性と心の性が異なっている、恋愛感情を抱く相手が異性に限らないなど、セクシュアリティ(性のあり方)の総称の一つです。

LGBTQ等 性的マイノリティ に関する相談会

ご本人はもちろん、ご家族の相談もお受けします。

日 12月4日(土)
10時～12時(予約優先)

場 伊奈中央会館

受・問 人権推進課 2241

よりそい ホットライン

24時間365日、誰でも利用できる悩み相談窓口です。

電話相談 ☎ 0120-279-338

※外国語による相談は

10時～22時

問 人権推進課 2241



LGBTQ 県民講座

～多様な性ってなんだろう～

「LGBTQ」と呼ばれる性的マイノリティの方々について、基礎知識やLGBTQ当事者のライフヒストリーも交えながらわかりやすく説明します。

日 12月24日(金)まで予定 (YouTube公開期間)

講 小川奈津己氏 (認定NPO法人ReBit 教育事業部マネージャー、元中高教諭)

問 ヒューマンアカデミー株式会社 (委託)

☎ 048-647-6240

埼玉県人権推進課

☎ 830-2258

